

十訓抄の文章について

檜田, 良照
九州大学大学院修士課程

<https://doi.org/10.15017/12116>

出版情報 : 語文研究. 41, pp.1-10, 1976-03-01. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

十訓抄の文章について

——接続語を中心として——

榎田良照

一 はじめに

「十訓抄」の成立が、その「自序」によつて建長四年(1252年)であること、について異論はないようであるが、編者については「古今著聞集」の編者でもある橘成季をはじめとして数人が具体的に指摘されている。が、従来より、殊に昭和33年、永井義憲氏によつて「六波羅二郎左衛門即ち紀州の豪族湯浅宗業」との説が提出されて以来、妙覚寺本「十訓抄」の奥書による、「六波羅二郎左衛門入道」なる人物が「十訓抄」の編者として有力のようであり、最近では永積安明氏がその説に基き「十訓抄」の「思想」について論を展開されている。更に氏は先に「十訓抄」の書誌的な問題についても述べられることがあった。しかし、この説話集についての本格的研究は、その知名度に比して近時、全般的に少ないように見うけられ、この点について永積氏は、その「教学的思想」が「近代主義的な自由思想」によつて否定されたため、と説明されている。とすれば、「十訓抄」のその「知名度」とは近世近代を通じて盛んに受容研究

された「残光」にすぎないものとも考えられよう。

同じことは「語学的」研究の面に限つても該当し、わずかに菊沢季生氏の代名詞に関する調査、及び柳田国男氏の語学面における言及がその語学的アプローチとして見出せるのみで、一般的な研究というものはやはり殆どなされていまいやうである。その理由については完全な準備がないので、未だ確たる説明はなし得ないが、おそらくその文語的性格が一には予想されているのではないかと考えられる。つまり、一読してわかるように、「十訓抄」がいわゆる「和漢混淆文」によつて記されており、従来の国語学の主目的たる「口語性」の探索は実り多いもののように見えないのである。しかも「和漢混淆文」という問題点からは、より前期の「今昔物語集」等において多くが期待され、成果をあげているようである。その点からは「十訓抄」は周辺の説話集としての位置にあるとも考えられてよいやう。

二には国語学資料としての底本の問題が想定される。たとえば「十訓抄詳解」をはじめとして両「国史大系」等では流布本系諸本が翻字使用されているが、先の永積氏の「解説」によれば

ば、より善本とされるべきものは、従来異本系と称される一群のものであるという。しかしこれらは巻七と巻十後半部とを欠落しており、「十訓抄」の充全な形態を残していない。つまり流布本系異本系相互に長短を有する訳であるが、更には字句の異同なども一の問題として調査を要する点であろう。

以上の二点の他にもたとえば、それが思想面において拒否された、ということがひいては語学的に扱われる機会の減少をももたらしたのではないかという、付帯的理由なども考えられるかと思う。

二 目的及び方法

以上の様な「十訓抄」についてこの稿では、それを「国語がどのように変遷したか、文芸上の表現の領域がどのように拡張されたか」という点からよりは、むしろ先ず説話集として、より限定すれば「少年のたぐひをして心をつくるたよりとなさしめんがため(序)」に編纂されたという教訓的説話集として、「十訓抄」がどのような表現をとっているか、説話の「集」として語彙及び用法の面において如何なる性格を有しているか、という点から考察したい。

より具体的には、「十訓抄」における文の構成法という観点から接続詞及び接続助詞的語について、各々どのような語彙・用法であつて、かつ相互にどのような関係を有して「十訓抄」の文を形成しているか——ある状況を一文にするか二文以上とするか、前者の場合にはどのような語によつてなされるか、後者の場合にはそのために接続詞を用いるか否か、用いるとすれ

ばどのような語を用いるか——について考察し「集」としてその態度を明らかにしたいと思う。

なお、その際何らかの比較の対象を設けることがより明確にその性格を特徴づけるに有効であると考えられ、最終的には時間的に近い「発心集」「宇治拾遺物語」「愚管抄」「教訓抄」「撰集抄」「古今著聞集」「沙石集」等との比較検討を行いたいと考えているが、調査の進捗上ここでは「古事談」のみを扱った。

十訓抄(以下抄と略称)の用例は異本系の岩波文庫本と増補国史大系(流布本系部分)とに共通する部分について、異同を調査して用い論の中で用例は前者によつて示した(用例の下の算用数字は巻及び説話番号。また、「古事談(以下事と略称は増補国史大系によつた。(カッコ内は巻数)。

三 接続詞について

三の一 十訓抄における接続詞抄中に見える接続詞は次の如くである。

か、れども(1)	さりけれど(1)	さりとも(2)
しかるを(1)	しかれども(3)	しかるに(1)
このゆへに(5)	このため(1)	これによりて(13)
か、れば(6)	さらば(1)	されば(6)
しからば(1)	しかれば(7)	そのために(2)
そのゆへに(2)	ゆへに(5)	よりて(1)
そのうち(27)	そのあひだ(3)	そのとき(18)
しかのみならず(4)	しかも	さて(32)

こ、に(1) のちに(1) そもく(7)

以下順次考察してゆきたい。

「しかるを」は「今昔物語集」においては、^{註10}①心話会話中に

②「他を庄倒する態度」によって、③巻20以前に、用いられるのが原則であり、他の「打聞集(3例)」「古本説話集(1例)」「宇治拾遺物語(1例)」「百座法談聞書抄(3例)」等の諸説話集でも同様であるが、地の文中に用いられている例外として「打聞集」「百座法談聞書抄」に各1例見出せるという。抄においては、

①……各天下の権をとれり。しかるを帝よをのがれて花山に

おはするよしをき、て兩人をひて参上のところに(%)
と地の文中に用いられている。先の「例外」となるものについては、その二の資料が「口頭語に近い」という性格によると説明されているが、抄については未だそのような点についての調査がなされていないのでここでの結論は保留しておきたい。

「しかるに」は「しかれば」と同じく訓読語に属するが、文庫本(以下異と略)では2例みえる。うち1例は

②將軍すでにせまりてほとまぬががたし。しかるに義家
光任等…… (87)

とあるのが、^{増補}国史大系本(以下流と略)では

②……殆まぬかれがたかりければ義家光任等……
となつていて助詞によって一文に接続されている。

同様のことは「しかれども」についてもいえ、異の6例のうち3例は「然して」や助詞「ながら」によって表現されている。厳密な調査ではないが印象としては概して異の方がより短文で接続詞を用いることも多く、流はより長文であるとの傾向が感

じられる。「さりとも」は和文語であり、異には3例みえるがうち1例は流では欠いている。残り2例は心話発話文中に用いられている。

順接の接続詞のうち「しかれば」「しからば」「このゆへに」「これによりて」「ゆへに」は訓読語であるが、そのうち「これによりて」が抄中では主として使用されている。用例は各巻の序に4例と各話末に、たとえば

③死たるやうにてなやみふしたりけり。これによりて子ども
ひきぐして……命いきにけり。 (8)

のように「けり」または「り」によって終止する説話的終止文に6例など、13例のうち12例までが地の文中に用いられている。残り1例も、参河守知房が伊家を、

④……和歌のかたは頗彼にはをとれり。是によりて如此いは
る、尤奇怪也。

となじっている場面であり、この話には他に「……にあらず」「頗」「尤奇怪也」「べからず」といった語が発話文中に用いられていることを考えると、他の地の文におけると同じく訓読語の語性を存していると考えてよからう。

「このゆへに」は「史記(李斯)」の訓読文と思われる箇所に
⑤文に云「山はちいさき塊をゆづらず。此故にたかきことを
なす。海は細きながれをいとはず。此故にふかきことをな
す。(大山不壞故能成其大、河海不措細流故能就其深) (18/序)

として2例、唐の話(%)の中の発話に2例、及び秦始皇帝
に関する話の末に、

⑥此故に彼松に位をさづけて五大夫といへり。 (8)

のような説話的終止文に1例見え、先の「これによりて」と共に訓読調の、固い表現に与かると考えられるが、用法の点からその傾向はより強いものと思われる。

「よりて」は「これによりて」と機能の上だけでなく形の上からも競合するためか、2例のみである。しかもその2例共に同文話を事に見出せる。

⑦抄 小雑色よりてこれをからむ（よりて小雑色これをとらふ流）（%）

⑦変 仍伴小雑色捕得了（4）

⑧抄 漸に其功をおへけり。仍伴の在廟に……（%）

⑧事 漸々終其功果。仍伴在廳ニ……（5）

数の点からだけでなく、右のような状況からも、この語は抄において積極的に使用されたものではないと考えられる。

「故に」は

⑨故に維摩経には「質実これ浄土なり」ときたまへり。（%）
のような解説の文に4例、漢の昭儀から元帝への発話中に1例用いられている。使用状況からして「このゆへに」よりは、より積極的に抄においては使用されているのではないかと思われるが用例数の点では同じである。

「しかれば」は7例中6例までが

⑩しかれば文に云なるごとく過をゆるして只賢才をみるべし（1/序）のように「べし」あるいは「まじ」を伴って、編者の説得的な強い態度を表現しているが、この点「宇治拾遺物語」でも「べきにあらず（1例）」「べきなり（2例）」「なり（1例）」を伴って同傾向にある。が、抄での例全てが地の文中に見出せるに対し「宇治拾遺」ではその4例共に、発話文中に見え「しかるを」と同

様の差異が認められる。この軌を一にする二語のみから判断するならば抄における「口頭性」の問題はあながちに否定し去られるべきではないようである。少なくとも「宇治拾遺」の発話文や「打聞集」「百座法談聞書抄」の地の文と「口頭性」を同じくする面が抄の地の文にあると予想できよう。

「しかれば」の残り1例は

⑪そもく人間八苦のなかに怨憎会苦といへる、物のうらめしき事也。国王大臣も是をはなれず。況その以下をや。

然ばこ、らにももの、かなはぬ事世のならひぞかしとおもひなして……都をいづるたぐひこれあり。（%）
と用いられている。

「されば」は「しかれば」と訓読文和文の対立を示す語であるときれるが、抄中では、

⑫さればある経には「……」ととかれたるかや。（2/序）のように編者の解説の部分に用いられることよって用法上の対立を示している。

同じく二形対立の語として示される「さらば」「しからば」は発話文中に各々1例ずつ用いられている。

「か、れば」の6例のうち4例は「まじきなり（1例）」「べし（2例）」「べからず（1例）」を伴い、「しかれば」の用法に近い。しかし「されば」と共に多序、少序に各1例用いられ、和歌引用の直後に2例用いられている点考えると位相上は「されば」に近いものがあると考えられる。

「そのゆへに」は神仏の加護に関する話（%）の中の、その神仏の示現を帰結する文に2例用いられ、「そのために」はそ

の加護を願望して「そのために……スル」という形で、同じく2例用いられている。

⑬其ゆへに当座におはしましけれども聊のわづらひなし。(82)

⑭そのため七ヶ寺にして諷誦を修せられけり。(83)

「しかのみならず」「こゝに」「ときに」等はいづれも中国話または古代の天皇に関する話の中にわずかに用いられているのみである。

⑮しかのみならず楊寶は黄雀の病を助てその酬をうけ(84)

⑯天皇使をつかはして大臣を誅せらる。こゝに大臣……(85)

⑰時に司馬相如と云けるもの身はまづしけれども……(86)

以上考察した点によつて抄における接続詞についてまとめれば、

1 訓読系の語はその由来を反映してか、使用に際して説話内容、解説批評部分などの限定が認められ、かつ同じ訓読語内においても、たとえば「よりて」よりは「これによりて」の方が積極的に使用されているらしいなどの各々の選択もみられる。

2 また、「しかるを」「しかれば」などのように他の説話集では会話に用いられるとされる語が抄では地の文に用いられているという現象もあり、抄の文の「口語性」という点で注目できる。

3 和文系の語は比較的少なく、本朝説話中の発話文に用いられることが多く、また訓読語と対立する語等においては用法に役割の分担もみられる。

4 しかし、右のようないくつかの特徴が認められはするもの

の抄における接続詞は概して、異なり・のべの各々の語数において少ないのではないかと考えられる。

三の二 古事談との比較

以上の結論について、特にその4に注目して、以下比較的に時代の近接している「古事談」を対象にとることにより明確な考察を加えたい。約40年の前後関係にあるこの二の説話集における相互の差異は、今日の研究段階からはむしろ両集の編纂態度に帰する点が多いのではないかと考えられるからである。

古事談に見える接続詞は次の如くである。

仍(146) 爰(47) 依之(46)

於是(4) 以是(2) 以之(2) 故(2)

可然者(3) サレバ(2) 然(1)

而(68) 然而(31) 雖(11) 而二(1)

サリトモ(1) サレド(1) 于(34) 然間(13)

其時(31) 後(4) 此時(5) 此間(8)

而後(2) 而モ(1) 加之(1) 其間(2)

以上よりみるに「仍」が抄とは逆に優勢であり、また「爰」「而」「然而」「千昭」などの訓読語の他に、記録語とされる「然間」なども多数用いられ抄とは異なつた様相を示している。更に「サリトモ」「サレバ」「サレド」といつた少数の和文語は全て発話文中に用いられている点も特徴的である。即ち、説話本文においても批評感想部分においても訓読記録語としての接続詞が多数用いられていることが抄と比較しての事の特徴であつて、それをいいかえるならば、抄では少数の接続詞が限定的に用いられ、事では接続詞の多用により明快な表現がなされ

ていると予想できよう。

しかし、この段階ではまだ、あるいはその差というものは説話内容の相違・かたよりによるものでそれを各々の集の編纂態度に由来すると断定するには至らない、とも考えられる。従つてここで両集に存する同文的説話の該当箇所と比較による結論をも加えたい。同文話とみなしたものは「十訓抄詳解」で同話と指摘する54話のうち42話で、更にそこから異に欠いている巻七と巻十後半とに属する8話を除き残り34話を直接の対象とした。

表1

抄	事	依之	仍	爰	其時	干時	而	然而	雖然	計
これにて		1	2							3
よりに			1							1
よりに										0
このとき					1					1
しかして										0
しかども									1	1
これより		1								1
(欠)			1	2	3					6
ながら								1		1
ども							1			1
て			1				1			2
ほどに				1						1
時(に)					1					2
に				1		1				2
が							1			1
ければ			2	1						3
計		2	7	5	5	2	3	1	1	

上の例は地の文のみで、発話文中には、該当例は見えない。

- ⑭抄 いまだとをくはよもゆかじ。とくくよびかへしてと
 らせさせたまへ」と有ければ………(%)
- ⑮事 遠く不行以前ニ早可ニ返給ニ云々。仍小尼公……(3)

- ⑱抄 笛をぬきだして還城樂のはをふく。大地とまりて(%)
- ⑲事 笛ヲ拔出テ吹還城樂破。爰大蛇来留テ (6)
- ⑳抄 泣々かへりたまふとき、長者俄に座をたちて(%)
- ㉑事 聖人乍涕泣退帰。干時件長者俄起座 (3)
- 右に若干の対応例を示したが、異に欠けるために削除した8話における例を含めても何ら表の傾向に変動をきたすことはない。つまり、

- 1 「仍」「而」「爰」「干時」など訓読語系を中心として事では接続詞が多用されているが、抄での使用はその外にすぎない。
 - 2 事に対応する例の%以上を助詞的語によって一文に結合して表現するのが抄における傾向である。
 - 3 少しく詳しくみれば「仍」「爰」「而」「干時」「其時」などに特に以上の傾向が著しく、中で「仍」に対応して用いられている「依之」が抄にみえる、など。
 - 4 以上の結論は先に両集の総数を相互に比較して結論した点に何ら齟齬を生ぜしめることはないが、ただ「其時」が抄においても比較的多数用いられているにもかかわらず、この表では%が不对応である点が注目される。それが如何なる理由によるものかたとえば「其時」の語性、抄の態度などについては未考である。
- 両集における接続詞についての最終的なまとめをすれば、抄においては接続詞の用いられること少なく、かつ用いられる場合には先に考察したように、いくつかの状況において用いられるのみで大半は助詞的語によって長文化した表現、あるいは接

② 皆これ辺鄙の民の間をはなれたまはずといへども各権者の化現なり。(※)

のように解説・評語に用いられるという限定がある。

逆接の語で主なもの「ども」「を」「に」「とも」「ど」といった和文に普通に用いられる語であり、また順接においても「ければ」「ば」「ほどに」等、和文語が中心となっている。「訓読及び記録系の語はやはり、幾分かの場面の限定の上で少数が用いられているということができよう。

四の二 古事談との比較

次に先の接続詞の場合に同じく事における例、及び同文話での様相といった点から抄における助詞的語の用法についてのとめを得たい。

古事談における助詞的語の主なもの

之時 (299)	之間 (160)	ケレバ (215)	之處 (92)
之後 (116)	用言十依 (65)	之程 (ニ) (10)	バ (74)
之故 (16)	雖 (69)	ニ (85)	ドモ (20)
ヲ (24)	ド (17)	トモ (7)	物ヲ (5)
ガ (20)	乍 (34)		

以上であるが「ケレバ」「バ」「ド」「ドモ」「トモ」「ヲ」「程ニ」等、和文語が相対的に少なく「之間」「之處」「依」「雖」等、訓読記録語の多用が認められる。また「之時」は抄の「ければ」に匹敵する使用頻度を占めているが、「之間」と「之處」との割合は抄におけると略同じでありいづれにおいても「之處」は劣勢であるといえる。なお、「うへ(に)」は記録語であろうとのことであるが抄には幾分見出せたものの、事において

は見出せなかった。しかし先の表2に示したように記録語「之間」との共存の割合は高いのであり、記録語を多分に使用する事に見えないのはいかにも解しがたい。記録語を種々の面から明らかにする一の手がかりとして注目しておきたい。

次に同文語における傾向を参照する。

表3の1 (発話文)

抄	古	バ	二	(欠)	雖	ド	之暇	ガ	(止)	計
ばに		2							1	3
ましかへ		1	1							2
まうとけ				1						1
れど					1	1				2
とて					1					1
とい					1					1
とど							1			1
と								1		1
が								1		1
計		3	1	1	4	1	1	1	1	11

表3の1及び3の2より知れる点は、

1. 発話文中における対応には「といへども」と「雖」の対応を除いて差異が認められないが、地の文の対応では概して、抄では「に」「ければ」「て」を中心とし、他方事では「之間」「ケレバ」「之時」を主とするという相違がみられ、各々和文的、記録文的傾向にあることが認められる。

②抄……と云けるをき、入ずなをすぎければ(34)
 ③事……云々。不聞入此言猶不留之時(4)

ため「み、ちか、らん」ため「其詞」を「和字を先としてかならずしも筆の費をか、ず」と記した、その態度によって、むしろその「少年のたくひ」「和字」等の範囲が問題とはなるが、以上の調査、あるいは「序文風に書いてある文章がくねくねして」いるという感想等から結論すれば、抄の文は大方において和文的表現を志向された、と考えることができよう。

しかし、先にも触れたが各巻の序、解説、批評部分等の「す、め」「いましめ」る文においては訓読語としての接続詞及び接続助詞の語が、そのために用いらられ、かつそれらの語の中には「支配的立場の者、他を圧倒する態度の者が」「心話会話の中で用い」る程度で「口頭語」的であるものも見出せる。従ってこれらの部分についてはその限りに於いて「打聞集」「百座法談聞書抄」等と同程度に「口頭語に近い」と考えることができ、抄の叙述態度についても予測できるのであるが結論はなお保留して調査を続けたい。

次に抄についての以上の結論が説話集全体、特に鎌倉期の説話集のうちどのような位置を占めることになるか、いいかえれば時間的に近接する諸説話集を一の共時態とみなしてその表現の「幅」が如何であり抄はどのような位置にあるのか、を考察する為はその第一の対象として「古事談」を選んだ。その結論としては、

助詞的語よりは接続詞において語彙の異なりが著しい。つまり助詞的語では抄に全く用いられない事の助詞的語は殆んど見えず、事におけるとは異なった語によって抄が表現するという割合も接続詞に比すれば少なく、一方接続詞についてはその逆

であるからである。

また、接続詞の種類及び総数において抄は事に比して少なくその大部分を助詞的語による接続という形で表現していることも認められた。

以上は抄が「和字」を先とするという積極的態度の表われとみなすことができよう。が、他方たとえ(の)あひだ(に)にみたように、あるいは全くの同文ともいえる箇所が多数見出せるという点からも、そこに仮に書承ということを考慮するとすれば、以上のような積極的面の他に、受動的消極的面をも抄の表現中に想定することができるか、と考える。これらの問題は抄の言語生活を考察するうえで重要な問題であろうと思われるが他の部面(たとえば副詞、助詞一般など)についての調査と共に後考に俟ちたいと思う。

- 注1 藤岡繼平「十訓抄考」永積安明「十訓抄の世界」日本の説話4所収
- 2 「十訓抄—その成立と作者」国文学3巻11号
- 3 「十訓抄の世界」日本の説話4所収
- 4 岩波文庫「十訓抄」解説
- 5 註3に同
- 6 「国語研究」9巻11号「十訓抄に現れた代名詞」
- 7 日本文学講座Ⅲ「中世の文学・史論抄物」特に十訓抄について——
- 8 計282話のうち68話が欠けることになる。
- 9 註7に同
- 10 佐藤武義「今昔物語集における「話用語十」について」『国語学研究』5
- 11 峰岸明「今昔物語集に於ける変体漢文の影響について——「間」の用法をめぐって——」『国語学』36
- 12 同「和漢混漢文の語彙」日本の説話7所収
- 13 註7に同